

# TSK 「社会福祉法人つどいの家」

## 後援会だより ~第96号~

### 「コロナ第6波の中にあっても」

後援会会長 針持哲郎

一日の感染者数が10万人を超えた新型コロナ第6波も、ここに来てようやく落ち着きを見せてきました。この半年間、会員の皆様も緊張の日々を過ごされましたことに心よりお見舞い申し上げますとともに、この間の職員の皆様のご労苦に感謝申し上げます。

後援会でも、1月下旬に予定していた役員会は延期、延期を繰り返し、ついには中止に追い込まれました。後援会運営の実務の多くを担っていただいている職員の皆さんが、利用者さんや保護者の方々の心のケアも含めたコロナ対策に忙殺されていまして、私から後援会事務局や法人本部に「後援会のことは最底限でいいので、コロナ対策に万全を尽くしてください」と申し上げざるを得ませんでした。その結果、昨年度の活動を十分に総括できないまま新年度計画を立てて総会を迎える結果となってしまいました。

そうした中であって、事業の遅れを取り戻すべく、役員の方々が次のような新しい事業の準備に取り組んでくださっています。

一つは、「なりきりコンテスト」の開催です。昨年12月に「後援会の今後の在り方検討チーム」の二年次報告で示された「保護者会員が参加・交流できる場を作っていくことが重要である(中略)小規模な活動を会員が主体的に企画・実施できるよう、予算措置も含めた環境作りをしていく……」を受けて、高橋 和 副会長の発案で実施するものです。

次に、後援会の広報を担うホームページの開設です。いま、後援会事務局と法人本部とで連携して準備が進められています。また、法人も後援会も利用者さんを継続的に支援するスタッフや行事の単発ボランティアなどの人材確保に苦勞してきましたが、これをSNSを使ったシステムを開発し活用することで解決できないか、検討が始まっています。

さらに事務局では、会員の皆様に後援会活動の様子を身近に感じていただけるよう、年4回の役員会の後に「役員会だより」を編集してお届けすることにしました。

いま、後援会は変革のときを迎えております。会員の皆様には後援会活動に気持ちを向けていただき、その運営や活動に少しでも加わってくださいますようお願い申し上げます。

#### 「なりきりコンテスト」の実行委員募集

昨年のヘアコンテストに続き、今年度は全身変身の「なりきりコンテスト」を行います。実行委員になって、いっしょに盛り上げてくださる方を募集中です！ なっていただける方は、[tsudoinoiekouenka@gmail.com](mailto:tsudoinoiekouenka@gmail.com) まで、連絡先(メールアドレス/電話番号)を送ってください。締め切りは7月15日です。(担当・問い合わせ 高橋 和)

## 理事長より

つどいの家後援会の皆様には、日頃よりセミナーの開催や広報活動、ご寄付などを通じ、つどいの家の諸事業の運営にご理解、ご支援をいただき厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応に追われる日々も2年を過ぎました。昨年度は、通所施設とグループホームにおいて集団感染が発生し、一時休業するに至るなど様々な影響を受け、大幅な赤字決算という結果を招いてしまいました。そもそも、支援の費用を出来高払いととらえる現行制度の下では、支援の実績の減少は収入の減少に直結します。一方、運営費用の大部分を人件費が占める事業構造の下にあっても、支援の担い手を都合よく日々毎に雇用することはできませんし、してはいけないものと考えます。特につどいの家は、利用者本人の意思を大切に、個人の特性を理解したうえで本人主体の個別支援を進めることを行動指針としています。こうした支援を進めるためには、継続的安定的な雇用環境の下で職員の使命感や専門性を高め、本人理解を深めていくことが必要であり、このことを貫きながら二度と昨年度決算のようなことは繰り返さないという覚悟を持って運営に当たってまいります。

物価高や今後の感染動向など先を見通しにくい日々が続きますが、後援会の皆様には、多くの方の場合寄付金額の2分の1近くの税が控除される寄付金の税額控除制度の活用や支援実績確保のための方策、広報活動など引き続きご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

(理事長:佐藤 清)

つどいの家

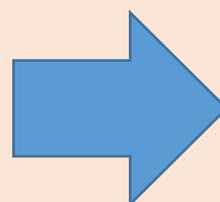
### 後援会賛助会員様へお知らせ

令和3年12月28日より、つどいの家が税額控除対象法人(認定要件:5年間で3,000円以上の寄付者が年平均100人以上)の条件を満たし仙台市より認定を受けました。この制度により確定申告の際、従来の所得控除か税額控除を選択できるようになりました。

つどいの家の理念を共有し支援して頂ける共感者の裾野を益々広げていけるよう、引き続き皆さまのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。税制度に関して詳しく情報をお知りになりたい場合は、当法人ホームページをご覧ください。



法人ホームページへの  
アクセスはこちら



## つどいの家 の 取組み

### つどいの家・アプリでは

「利用者に寄り添う支援を」といった言葉を、よく耳にすることがあります。ただ、言葉のみで多くの情報を伝えようとすると、人から人に介していく過程で内容が変わったり、個人的な考えが含まれてしまったりすることが少なくないかと思います。つどいの家・アプリでは、利用者の困った時や支援員との関わりにより表出された行動など、支援員の話だけでは利用者の表情や仕草がそのまま伝わらないため、グループの支援員と共有するために映像の記録を活用してみることにしました。

ビデオカメラを持ちながらでは上手く撮影ができなかったため、ヘッドフォンタイプのウェアラブルカメラを購入しました。撮影した数分間の映像でも気づく点や推測される利用者の思いは異なり、映像を繰り返し見ながら話し合うことができました。まだ活用途上ではありますが、より利用者の目線に立った支援ができるように活用していきます。

(つどいの家・アプリ：鈴木 恵雅)



### 八木山つどいの家では

日頃から、社会福祉法人つどいの家の運営にご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。さて、つどいの家では昨年度法人所有の全公用車に「ドライブレコーダー」を取り付けました。ドライブレコーダーを設置することになった背景としては、2017年に東名高速で発生したあおり運転による悲惨な事故などの際にドライブレコーダーの映像が証拠として認識され始めたことにあります。軽微なものを含め事故に巻き込まれた際に事業所として安全な運行を行っていた証拠となるため、ドライブレコーダーの設置を急ぐ必要がありました。

これまでつどいの家では「事業所を空っぽにして地域の中で本物の体験をする」という方針のもと、外出を多く取り入れて活動してきました。八木山つどいの家でもコロナ禍の影響により、目の前にある地下鉄を使用しての外出活動が制限されてしまったため、車を使用して活動を行っています。送迎も2コース運行していますので、車を使用する頻度も増え、注意すべき場面も多くなりました。八木山つどいの家では、2022年1月に車同士の接触事故が発生し、乗車していた職員や利用者にも影響のある事故でした。その事故の際にも事業所の公用車にドライブレコーダーが設置してあることで、保険会社同士の話し合いの材料として確かな証拠になったと保険会社より話がありました。事故が発生した時の記録という意味もありますが、ドライブレコーダーが設置してあることで運転しているドライバー自身の意識向上にもつながると思います。ドライブレコーダーを設置して、移動の安心を確保し、コロナ収束を願いつつ積極的に地域の中で活動を行っていきたいと思っています。

(八木山つどいの家：佐々木 健)

## 事務局よりご挨拶

今年度も事務局を担当いたします仙台つどいの家です。会員区分の見直しが実施され、早くも一年が経過しようとしています。会員区分の見直しは単なる事務手続き上の変更ではなく、新たなスタートにもなりました。後援会はしょうがい者の福祉や社会福祉法人つどいの家の基本理念に対する社会の関心や理解を広げ、法人の運営する事業所及び事業を支援することを目的に活動しております。この一年は会員拡充のための新たな取り組みの検討と試行の年となり、より時代に即した活動を模索してきました。本年度も様々な企画で会の裾野を広げるために活動してまいりたいと思いますので会員の皆さまのご理解と当会の目的にご賛同頂ける新会員のご紹介を引き続きよろしく願いいたします。(事務局：堀内 孝雄)

## つどいの家後援会会員募集

社会福祉法人つどいの家では、「どんなに重いしょうがいがある人も、地域で差別されることなく、いきいきと自立した地域生活ができるよう、自己実現の場を保障し、支援すること」を基本理念に社会福祉事業に取り組んでいます。施設整備をはじめとするサービスの充実に、より一層の資金が必要となっています。つどいの家を支える後援会の活動にご賛同いただき、ご入会くださいますようお願いいたします。

### ■年会費

運営会員 3,000 円 \*議決権あり

賛助会員(個人) 3,000 円以上 \*議決権なし

賛助会員(団体) 10,000 円以上 \*議決権なし

協力会員(募金箱設置やポスティング等の協力) \*議決権なし

■入会をご希望の方は、こちらから入会申込書と郵便振込票をお送りいたしますので下記問い合わせ先へご連絡をお願いいたします。

お問い合わせ先 仙台つどいの家(022-293-3751)

### 編集後記

後援会だより96号はいかがでしたでしょうか。  
ワクチン接種も進み、少しずつではありますが、人や物が行き交う活気のある日常に戻りつつあります。油断はできませんが、マスクを外して思いっきり深呼吸してみると、これまで当たり前でできていた事の大切さを再確認しました。しょうがいのあるなしに関わらず全ての人が、いきいきと自己実現できる世の中にするためにつどいの家は支援し続けたいと思っています。

(ピボット若林:半沢 まり子)

編集者:「社会福祉法人つどいの家」後援会 会長 針持 哲郎  
〒984-0838 仙台市若林区上飯田 1-17-58 (つどいの家・コペル)  
TEL022-781-1571 FAX 022-781-1573  
発行所:東北障害者団体定期刊行物協会  
〒981-0907 仙台市青葉区高松 1-4-10 頒価/ 100 円(会費より徴収)